



8月末受託契約額 40,814 千円 (前年同期 39,475 千円) 会員数 180 人 (前年同期 178 人)

理事長から

今年の夏も、暑さの記録が塗り替えられました。温暖化によると考えられる異常気象は、日本だけでなく世界中に影響を及ぼしています。それにともない線状降水帯をはじめとする

新しい気象用語をたびたび耳にするようになりました。

とはいえ、秋の実りは例年並みで、収穫作業も進み、彼岸に入ってから、朝晩はだいぶ涼しくなってきましたが、会員の皆様にはお元気でお仕事に励んでおられることと存じます。

7月は全国一斉の安全就業強化月間となっており、当センターにおいても安全パトロールの実施などの取り組みを強化してまいりました。今のところ重大な事故はありませんが、ハチ刺され(3件)と物損事故(2件)が発生しています。

また、極端な暑さが続くせいでしょうか、安全パトロールの委員から草刈り作業時のヘルメットの未着用が見られるという報告がされております。会員の皆さんの安全を最優先に決められたルールですので、ご理解をいただき安全就業の徹底で事故ゼロを目指してまいりましょう。

9月12日には理事会を開催し、事業実績や新規入会者等について報告させていただいた後、議案1件について審議をしていただきました。事業実績については、会員の皆様のお陰で、8月末現在で前年度比3.4%の伸びとなっております。

また、提出議案の「配分金見積基準額の見直しについて」を承認していただきました。

10月27日以降に適用される岩手県の最低賃金が952円と決定されたことから、来年度の配分金見積基準額についてもこれに連動する形で全面的な見直しを図ったところです。

これからは、夕暮れが早くなり作業終了時や帰宅途上の事故が心配されますし、9月とはいえ、まだまだ日中は暑さが続いたり、朝晩は冷え込んだりと寒暖差も大きくなります。会員の皆様には、体調管理に十分留意され、お仕事に励んでいただきたいと思います。

社会参加活動「地域ボランティア」やります!!!

■期間：10月1日～31日 ■対象：各地区の公共施設等

いつもお世話になっている地域への感謝の気持ちを込めて、例年、各地区の公共施設等を対象にボランティア活動を実施しています。また、終了後には地域班会議を開催し、センター活動を通じて日ごろ感じている課題などについて意見交換をしていただいています。

各地区の地域班長さんを中心に開催日時や対象施設等を決めていただき、**9月25日(水)までに事務局へお知らせください。**

活動終了後に、「地域班活動報告書」を提出していただきますが、活動に対してセンターから参加者一人800円の助成をします。

また、貢献ポイントは、ボランティア10ポイント、地域班会議参加で5ポイントです。

高倉山登山ツアーを実施します

高倉山(標高1,409m)は、雫石プリンスホテルと雫石スキー場があることで有名ですが、秋の紅葉シーズンにも大勢の登山客が訪れています。

その理由は、紅葉の素晴らしさもさることながら、岩手県内唯一のロープウェイからの眺望にあるようです。ホテル前の乗り場から標高730mの山頂駅までの15分間はまさに絶景パノラマとのこと。(筆者は見ませんが)

これは、昨年入会した八重嶋さん(本業が登山ガイド)から得た情報ですが、高齢者でも比較的登りやすい山(コースの半分以上がゲレンデ)ということで教えていただきました。そこで、当センターが主催する形で、さっそく登山ツアーを企画しました。

山好きの方も、しばらく登ったことが無いという方もこの機会にいかがでしょうか。

別添の案内チラシを参考にいただき、10月18日(金)までに事務局へ参加費を添えてお申し込みください。家族や友人など会員以外の方でも参加可能です。

参加費は、会員が1,000円、会員以外が1,500円です。



ウォーキングツアーで知識と健康の一石二鳥

— 名所・旧跡巡りで地元の歴史を再発見 —

事業部会(滝浦征吾部会長)主催の「名所・旧跡巡りウォーキング2024」を別紙「実施要項」により実施することになりました。

赤石公民館駐車場をスタートして樋爪館跡(赤石小学校)、薬師神社、五郎沼、嶋之堂観

音、覚王寺、大日堂などを巡り、近くの公園で昼食を取った後、スタート地点に戻る、行程約4.5 km、所要時間約4時間、歩行時約1.5時間のコースとなります。

ツアーガイドは、樋爪館懇話会の高野修さんと紫波歴史研究会の佐藤観悦さんにお願いしていますので、地元ならではの貴重なお話を伺えると思います。

日時は、10月18日(金)、午前9時20分赤石公民館駐車場に集合となります。

参加希望者は、別添の実施要項付属の参加申込書に参加費を添えて10月8日(火)までにセンター事務局へ提出してください。昼食は、弁当とお茶を用意しています。(千円相当)

会員以外の方でも参加できますので、ご家族や友人を誘ってみてはいかがでしょうか。

参加費は、会員500円、会員以外は1,000円です。

また、貢献ポイントは、ボランティア10ポイント、地域班会議参加で5ポイントです。

親睦会『日帰り旅行』を実施します

西木温泉(秋田県仙北市)で温泉と料理を堪能しようということで企画されました。

別添の案内チラシをご覧の上、付属の申込書で10月21日までに申し込みください。

配分金見積基準額の全部見直しをします

令和7年度に適用される受託業務に係る配分金の見積基準額案について、安全・適正就業委員会の答申を経て、9月12日に開催された理事会において決議されました。

これは、岩手県の最低賃金が893円から952円に改定されたことを受け、令和7年4月1日から適用される見積基準額を全面的に見直したものです。

主な作業区分についてお知らせします。【作業区分 変更前→変更後(差額・上昇率)】

◎大工・塗装・左官・ブロック・タイル作業 1,486円 → 1,640円 (154円 10.36%)

◎庭木剪定(枝打ちを含む) 1,430円 → 1,580円 (150円 10.49%)

◎草刈り(一般) 1,486円 → 1,640円 (154円 10.36%)

◎草取り(一般)・畑作業 946円 → 1,020円 (74円 7.82%)

◎除雪(道具一式持ち込み) 1,600円 → 1,720円 (120円 7.50%)

◎屋外軽作業・駐車場整理 914円 → 980円 (66円 7.22%)

◎屋内軽作業・施設管理・福祉サービス・一般事務 893円 → 952円 (59円 6.61%)

詳細については、後日改めてお知らせします。

フリーランス新法が施行されます "11月1日"

「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」(いわゆるフリーランス新法)が11月からスタートします。

この法律の施行により、会員の皆様は、請負・委任の形態で就業する場合には、個人事業者(フリーランス)とみなされ、この法律上では「特定受託事業者」と呼ばれます。

現行の請負・委任による契約は、以下の2段階で行われています。

第1段階 → お客様からセンターへの業務委託(契約関係1)

第2段階 → センターから会員への再委託（契約関係2）

つまり、本来のお客様と会員との間には直接の契約関係が無いことになります。

会員に業務を再委託するセンターは、フリーランス新法では「特定業務委託事業者」に該当することになり、事前に会員に対して書面等による「就業条件の明示」をしなければなりません。

これまでのように、とりあえず電話で内容を伝えるという方法は難しくなります。

そして、その「就業条件明示書」には①会員氏名、②仕事の内容、③就業場所、④就業する日、⑤報酬（配分金）の額、⑥報酬の支払い期日等が明示されていなければなりません。

ということは、事前に見積額を確定しないと「就業条件明示書」が作成できないことから、これまでのように作業終了後に、かかった時間や人数からさかのぼって見積書を作成するというのも難しくなります。

「就業条件明示書」は、書面以外にも電磁的方法による提供も認められています。

これは、センターのホームページ上に設けられたいわゆる会員専用のマイページにスマホやパソコンからIDとパスワードでアクセスして内容を確認する方法です。

この方法については、現在準備を進めている段階ですので、準備が整い次第、利用方法に関する講習会等を開催する予定です。

また、厚生労働省が新たな契約方法への移行を進めるための基本方針を示しました。

これは、現行の2段階方式からお客様と会員が直接契約を締結する方式へ変更しようとするものです。これにより、事業所系のお客様には、消費税のインボイスに係る負担発生が予想されることから十分な説明や準備期間が必要になります。

移行時期については、令和8年度以降になるものと考えています。

新 入会員の紹介です

5月17日から9月12日までの新入会員7人です。どうぞよろしくお願ひします。

- 1043 赤石2班 成澤 誠一（なりさわ せいいち）さん
- 1044 赤石1班 祝田 勝也（いわいだ かつや）さん
- 1045 古館2班 小野 貞一（おの ていいち）さん
- 1046 古館4班 小川 民夫（おがわ たみお）さん
- 1047 赤石2班 岩清水 順子（いわしみず じゅんこ）さん
- 1048 日詰2班 藤井 秀子（ふじい ひでこ）さん
- 1049 古館2班 奥村 利幸（おくむら としゆき）さん

事 務局から

■ 10月はシルバー事業の普及啓発強化月間です

シルバー人材センターの目的は、就労支援と地域貢献による生きがいづくりにあります。そして、10月は全国一斉に普及啓発活動が展開されます。当センターにおいても、5つの地区ごとに清掃活動等が行われます。なるべく都合をつけていただいて、参加して下さるようお願いいたします。（班会議まで参加すると15ポイントです。）